

# 2022年度事業計画書

2022年4月1日～2023年3月31日

損害保険料率算出機構

(白紙)

## 1. はじめに

当機構は、「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づき、「損害保険業の健全な発達を図るとともに、保険契約者等の利益を保護すること」を目的とする団体です(同法第1条)。

2012年6月、当機構は、「損害保険料率算出機構 今後の10年ビジョン」を策定し、10年後のありたい姿をイメージし業務運営の基軸を定めました。2021年10月に、この10年ビジョンを包含した「損害保険料率算出機構のミッション・ビジョン・バリュー」を策定し、当機構の役職員一人ひとりが同じ意識の下で業務遂行・意思決定していくための旗印としました。

### <損害保険料率算出機構のミッション・ビジョン・バリュー>

#### ミッション

私たちは、損害保険を通じ、社会を支えるインフラとして、人々の安心・安全な生活の実現に貢献します。

#### ビジョン

私たちは、環境とニーズの変化に応じて常に改革と創造に挑戦し、社会の期待と信頼に応える唯一無二の存在であり続けます。

#### バリュー

私たちは、専門性を高め、品質を向上させます。

私たちは、公正・迅速・親切を実践します。

私たちは、本質にこだわります。

私たちは、人づくりを大切にします。

私たちは、課題解決のため協働します。

私たちは、常に新たな視点から見直します。

2022年度は、基本コンセプトとして「改革と創造」を掲げて策定した「第7次中期経営計画」の最終年度であり、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナを見据え、社会を支えるインフラとして、全ての役職員が一丸となって改革課題、創造課題および組織基盤の各課題の取組みを進めます。

## 2. 主な取組み

### (1) 改革課題・定例業務等

#### ①料率業務

高齢化、自然災害の激甚化等のマーケット環境・リスク環境等の変化を踏まえた料率検証・算出手法の改善およびリスク実態に見合った料率水準と保険料負担の公平性の向上に向けた取組みを進めます。また、参考純率水準および基準料率水準の検証を実施します。

#### ア. マーケット環境・リスク環境の変化への対応

##### (ア) 自動車保険

- ・ 高齢運転者の年齢別のリスク特性やリスク負担のあり方を踏まえた料率制度・体系案の策定
- ・ 軽乗用車の普及・多様化を踏まえた料率制度・体系の改善検討

#### (イ) 火災保険

- ・ 「火災保険水災料率に関する有識者懇談会(金融庁主催)」における議論等を踏まえた水災の地域別リスク較差を反映した料率制度・体系案の策定
- ・ 企業向け物件における物件規模を区分要素とした料率制度・体系案の策定

#### (ウ) 地震保険

- ・ 地震保険調査研究費による地震災害リスク評価の精度向上に向けた震源、地震動等に関する調査研究

#### イ. 料率検証結果の報告等

- ・ 自動車保険・火災保険・傷害保険の参考純率水準および自賠責保険・地震保険の基準料率水準の検証の実施および金融庁長官への報告
- ・ 参考純率・基準料率の算出が必要となった場合の金融庁長官への届出

### ②損害調査業務

お客さまの満足度を高めるための基本品質・業務品質の確保・向上、データを活用した不正請求防止策を進めます。また、自賠責保険(共済)および政府保障事業の個別事案に係る公正・迅速・親切な損害調査を実施します。

#### ア. 業務品質の向上

- ・ 基本品質の確保・向上のための取組みの実施
- ・ お客さま視点でのサービス向上に係る取組みの実施

#### イ. 支払適正化

- ・ 損害調査システムの活用を通じた不正請求防止対策の実施

#### ウ. 個別事案に係る損害調査の実施

- ・ 自賠責保険(共済)および政府保障事業の個別事案に関する損害調査の的確な実施
- ・ 高度な判断を要する事案・異議申立事案等を審査する自賠責保険(共済)審査会における判断の的確性および客観性の維持・向上

### ③データバンク業務

社会全体の事故防止・損害軽減に寄与するため、当機構内外のデータを活用した情報発信を行うとともに、アジア諸国に対する技術協力・交流を進めます。

#### ア. 情報発信の強化

- ・ 気候変動・自然災害、自動運転・自動車先進技術および高齢者事故等に関する情報発信の拡充

#### イ. アジア諸国の損保市場の安定的な成長に向けた技術協力

- ・ アジア諸国に対する研修等を通じた機構業務分野に係る技術協力
- ・ アジア諸国の保険関連団体との交流・連携

#### ウ. 統計データ整備・統計作成

- ・ 会員からの報告データ整備、料率検証・算出統計および会員等に提供するフィードバック統計の作成

#### エ. 各種調査・研究および会員への成果提供およびその他の会員向けサービス

- ・ 国内外の保険制度に関する調査・研究および成果の会員への提供
- ・ 会員へのコンサルティングサービスの実施

## (2) 創造課題

中長期(今後10年～15年)の環境変化を想定したうえで、当機構業務の将来的な飛躍に向けた取組みを進めます。なお、業務モデルの構築にあたっては、周辺環境やニーズの変化を適時に捉え、柔軟な取組みを進めます。

### ①料率業務

#### ア. 技術革新—コネクテッドカー・自動運転車の普及を想定した対応

- ・ 参考純率への影響把握に向けたデータ収集・分析
- ・ 自動車関連データのプラットフォームにかかる対応方針の策定
- ・ 参考純率の商品・料率制度体系上の対応案の策定

#### イ. 地球温暖化—気候変動に関する影響分析およびリスク評価への反映

- ・ 近未来気候変動予測データを用いた気候変動による影響の把握および料率検証への反映

### ②損害調査業務

#### ア. 技術革新—環境変化への対応

- ・ 機構内部における請求関係書類の電子データ化に向けた業務オペレーションの見直し
- ・ ICT・AI等のデジタル技術を活用した損害調査手法および業務オペレーションの研究・実証

## (3) 組織基盤の課題

「改革」および「創造」の各課題の取組みにあたり、そのもととなる組織基盤の整備・強化を進めます。

### ①業務プロセス改革（働き方改革を含む）

- ・ 場所に制約されない働き方の実現に向けたIT基盤の整備等各種施策の実施
- ・ デジタル技術を活用した新たな業務プロセスの企画・立案およびフィージビリティ評価

### ②人財確保・育成

- ・ 各課題を実現するために必要な専門人財の配置・育成

### 3. 内部規律態勢

#### (1) コンプライアンスの推進

- ①「コンプライアンス・プログラム」に基づく取組みの実施
  - ・コンプライアンス研修の実施
  - ・コンプライアンスに関連する情報の発信
  - ・個人データ等取扱状況の点検
  - ・外部委託先の点検・確認
  - ・内部通報制度の適切な活用と運営に資する啓発活動
- ②改正個人情報保護法を踏まえた個人情報取扱事業者としての個人データの適切な管理
- ③改正公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の的確な運用を通じた不適正行為の早期発見および是正の実施
- ④「お客さまの声」の内容分析を踏まえた業務の改善

#### (2) リスク管理の実践

- ①「リスク管理全体計画」に基づくPDCAサイクルによるリスク管理運営
  - ・リスクアセスメントによるリスク認識
  - ・年間を通じたリスク対策の実施および支援
  - ・リスク対策・リスク管理に係る実施状況の点検およびこれを踏まえた是正
  - ・計画遂行に係る総括および年度計画の策定
- ②リスク発現の未然防止・低減、発現した場合の影響を最小化するための態勢整備
- ③リスク発現時の適切な対応、再発防止策の実施および定着状況等にかかるフォローアップの実施

#### (3) 実効性のある内部監査の実施

- ①「内部監査計画」に基づく内部監査の実施
  - ・中計・業計課題等の業務執行状況に対する監査
  - ・コンプライアンス対応状況に対する監査
  - ・リスク管理状況等に対する監査
  - ・組織文化(カルチャー)に対する監査
- ②オフサイトモニタリングおよびリスクアセスメントに基づく関連情報の収集・分析、内部監査等への反映
- ③前回監査結果等に対する改善・取組み状況の確認
- ④監査を通じた経営への意見具申の実施

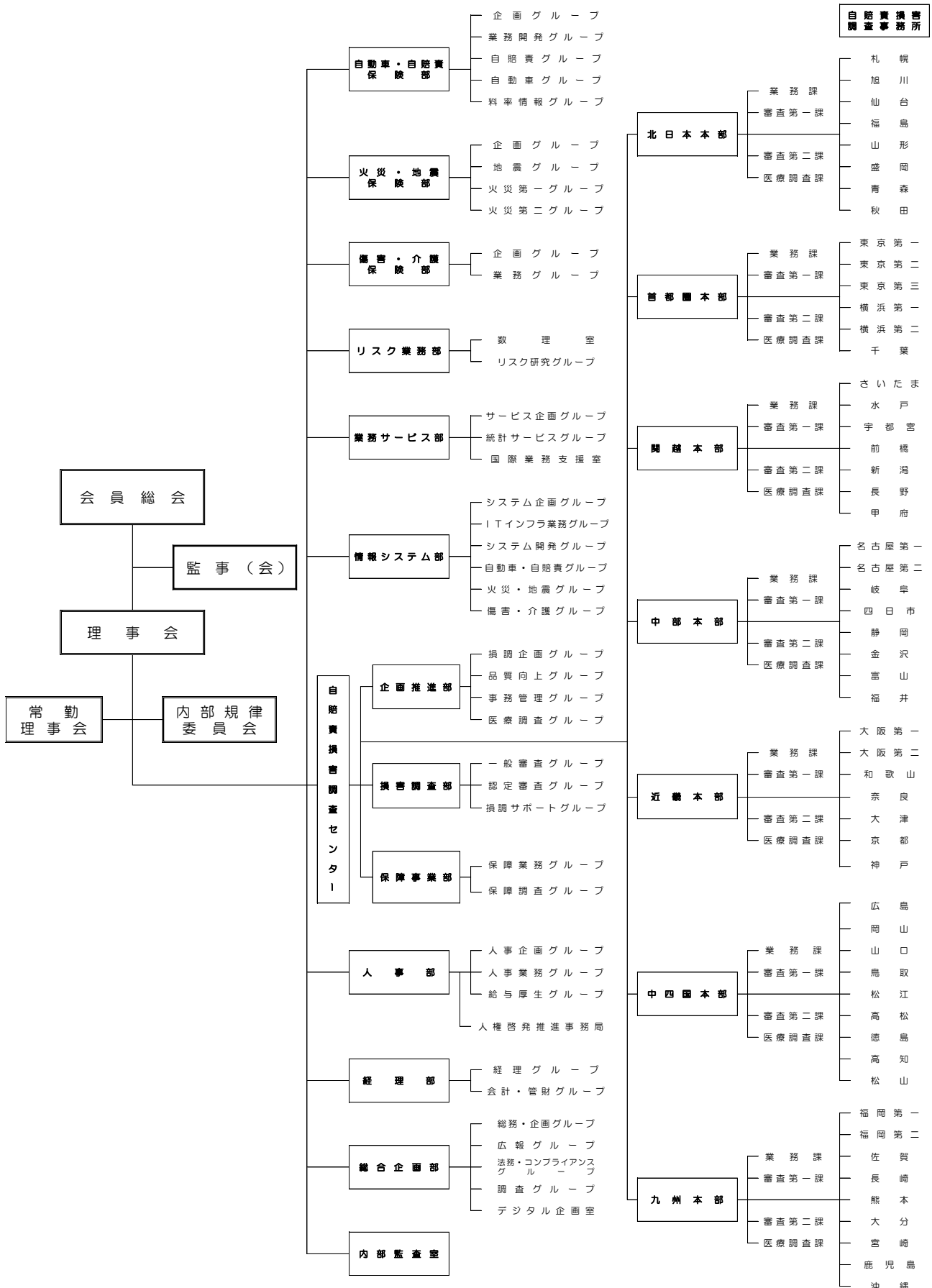
### 4. 組織

- ・別表1(組織図)および別表2(業務執行および内部規律体制)のとおり

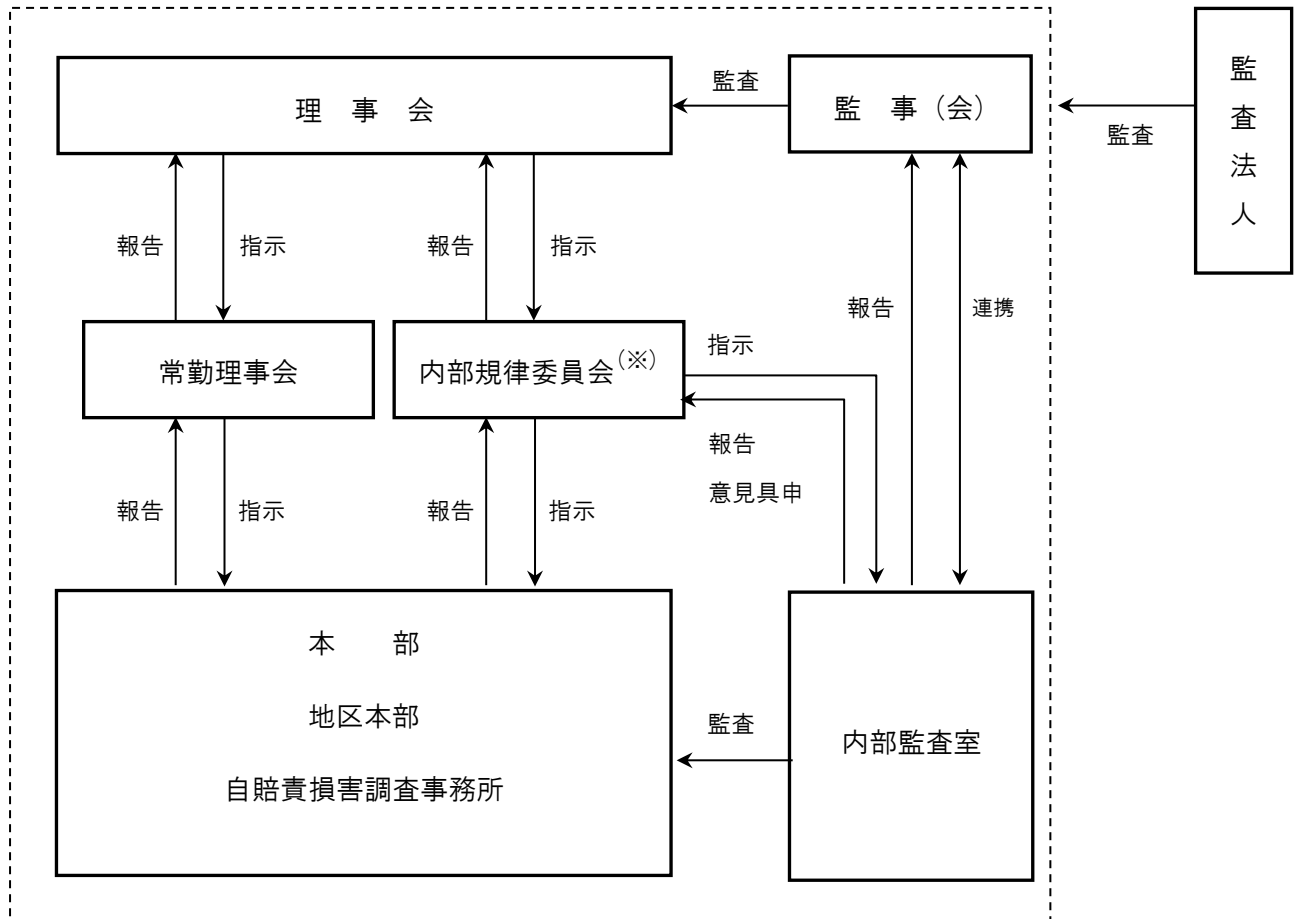
以 上

別表 1

損害保険料率算出機構 組織図 (2022年4月1日現在)



損害保険料率算出機構 業務執行および内部規律体制



※ 内部規律（コンプライアンス、リスク管理および内部監査）の統括管理を行う。

（2022 年4月1日現在）